

2023年2月21日  
日本郵便株式会社**航空書簡の取り扱いおよび国際郵便はがきの販売の終了などに関する  
国際郵便約款の変更**

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀／以下「日本郵便」）は、外国宛て郵便物を差し出す際にご利用いただいている航空書簡の取り扱いおよび国際郵便はがきの販売の終了などについて、総務大臣、国土交通大臣および関東運輸局長から国際郵便約款の変更の認可を受けましたので、お知らせします。

ご利用の皆さまには、ご理解を賜りますようお願いいたします。

**1 航空書簡の取り扱い終了****(1) 概要**

航空書簡は、航空便専用の封筒兼用の便せんで、世界各国に 90 円で送れるものですが、販売枚数が低調なため、取り扱いを終了します。

**(2) 販売および取り扱い終了日**

2023年9月30日（土）

※ 取り扱い終了後も郵便物として不足分の切手を貼るなどしてご使用いただけます。

**(3) その他**

簡易郵便局を除く全国の郵便局（ゆうゆう窓口を除きます。）で、2023年10月1日（日）から当分の間、他の郵便切手類への交換（無料）を行う予定です。

**2 国際郵便はがきの販売終了****(1) 概要**

国際郵便はがきは、航空便専用の郵便はがきで、世界各国に売価の 70 円で送れるものですが、販売枚数が低調なため、販売を終了します。

**(2) 販売終了日**

2023年9月30日（土）

※ 販売は終了しますが、お手持ちの国際郵便はがきは引き続きご使用いただけます。

**(3) その他**

簡易郵便局を除く全国の郵便局（ゆうゆう窓口を除きます。）で、2023年10月1日（日）から同年11月30日（木）まで、他の郵便切手類への交換（無料）を行う予定です。

**3 その他の国際郵便約款の変更認可事項****(1) 万国郵便条約の施行規則の改正に伴う税関告知書の種類、添付場所の変更**

【変更日：2023年6月1日（木）】

税関告知書 CN22 および CN23 は、従来、内容品の価格に応じて添付していただいていたましたが、これを変更し、いずれの税関告知書でも差し出しが可能になります。

また、税関告知書 CN22 の添付場所の指定をなくし、郵便物の外部であれば、どこにでも添付が可能になります。

**(2) 国際返信切手券の引き換え郵便切手の料金額の規定方法**

【変更日：2023年10月1日（日）】

国際郵便物を送る際、先方に郵便料金の負担をかけずに返信を受け取る場合にご利用いただく国際返信用切手券について、日本国内で引き換える場合の料金額を、日本郵便が定める料金額とします。

なお、この変更に伴うご利用の皆さまへの影響はありません。

以上

**【お客さまのお問い合わせ先】**

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

0120-23-28-86（フリーダイヤル）

0120-5931-55

携帯電話から

0570-046-666（有料）

<受付時間>

平日 8:00～21:00

土・日・休日 9:00～21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。